



株式会社橋本店及び仙台ターミナルビル株式会社を

「えるぼし認定（３段階目）」女性活躍企業として認定しました！

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、「女性の採用拡大」や「管理職比率が産業平均値を上回る」など５つの要件をすべて満たした企業を「えるぼし認定企業（３段階目）」として新たに認定し、令和５年１１月１５日に認定通知書の交付式を行いました。

●認定を受けられた企業

株式会社橋本店

令和５年１０月３日認定

仙台ターミナルビル株式会社

令和５年１０月６日認定



左から 宮城労働局

局長

竹内 聡

仙台ターミナルビル株式会社

取締役総務部長

佐藤 俊明 様

株式会社橋本店

代表取締役社長

武田 文孝 様

宮城労働局

雇用環境・均等室長

富塚 リ工

●宮城県内のえるぼし認定企業一覧、えるぼし認定制度についてはこちらから

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/L-boshi-nintei.html>

【お問合せ先】

雇用環境・均等室（０２２-２９９-８８４４）